

すみれ野 通信 Vol.14



自治会の情報はスマホ・パソコンでもご覧いただけます
<https://sumireno.sakura.ne.jp/>

- ・防災倉庫が開いている、ホース格納箱の異常、防犯灯の異常などの自治会設備の不具合や、危険箇所、事件事故、不審者など地域の安全・安心につながる情報がありましたら、お寄せください。
- ・ホームページでは生活に役立つ情報を徐々に拡充してまいります。



令和2年度 第1回総会を開催しました

令和2年8月20日
 すみれ野自治会発行
 発行責任者：辻本 瑞吏

今年は新型コロナウイルスの影響により、中央公民館が利用できず、感染リスクの観点から、例年3月末に開催している総会を当面延期しておりましたが、感染対策を前提に中央公民館が利用可能となったことから、6月28日（日）に第1回総会を約3カ月遅れでなんとか開催するに至りました。

当日は、出席者皆様に、検温・マスク着用・消毒など、感染症対策のご協力をいただき、広い会場で席の間隔を確保した上での総会開催となりました。皆様ご多忙中、全員の出席（委任状出席含む）となりました。ご参加の皆様、お疲れさまでした。

総会では令和元年度の事業報告・決算、令和二年度の予算案が承認されました。さらに規約の一部改正の承認、任期満了に伴う役員改選が行われました。昨年度の活動報告では、美化清掃（2回 延べ681名参加）、防災訓練（146名参加）、年末の夜回り体験（80名参加）の報告と、防犯灯の設置（新規15カ所・更新1カ所）、消火ホース格納箱の設置・拡充（3カ所新設、それぞれ延長ホースの追加）など、地域の安全・安心につながる基盤整備の実施について、辻本会長から報告がありました。規約の一部改正では、役員の担い手不足の状況を踏まえた任期の見直し（再任を妨げないこととする）、業務負担軽減のため会計と事務局長の兼務解消、入会協力金等の納入者に「居住者」を追加するなどの見直し、班の人数制限の解消、一部ばらつきがあった表記の統一を行いました。



総会は席の間隔を確保し、広い会場で開催しました

その他、自治会の認可地縁団体化についての説明や、質疑など活発な意見交換がありました。

※総会資料や規約の最新版は、ホームページからご覧いただけます

令和2年度 すみれ野自治会体制

本部役員・組長

会長	辻本さん（3組）
副会長	野村さん（3組）
会計	笹井さん（1組）
事務局長	土井さん（3組）
監査	山岡さん（1組）
	中西さん（1組）
組長	中西さん（1組）
	堀田さん（2組）
	佐々木さん（3組）
	塩澤さん（4組）
	中林さん（5組）

※監査のうち1名は組長からの選出となります

平成30年度・令和元年度 役員からのメッセージ

野村さん(副会長)

役員の皆様、そして会員の皆様の支えにより、微力ながら自治会の活動を務めることができました。

大変なこともありますが、地域の事や自治会の仕組みを知り、勉強になることがたくさんありました。

交通安全対策や自治会館建設に向けてはまだ課題も山積みですが、この活動が今後も繋がり、より良い街になることを願っております。

またお手伝いできることがあればさせていただきます。2年間ありがとうございました。

横山さん(会計兼事務局長)

私がこの地に引っ越ってきて10年が経ちました。当時はまた下水道も整備されておらず、電気もわざわざ引き込む必要がありました。それが今では300世帯以上もの住民が暮らす『すみれ野』という町になりました。

自治会は4年前に発足し、街灯や消火器具庫の整備、一斉清掃の定着などの成果をあげ、町造りに貢献しています。私が在任した2年間、もっとスピード感を持ってできたことありますが、力不足をご容赦いただきたいと思います。

自治会館建設など、まだまだやることは山積していますが、これからは一住民として『すみれ野』の発展に協力していく所存です。

最後に、会長をはじめ役員・組長の皆様、住民の皆様にご協力いただき任期を終えることができましたことを感謝しています。ありがとうございました。



よろしくおねがいします

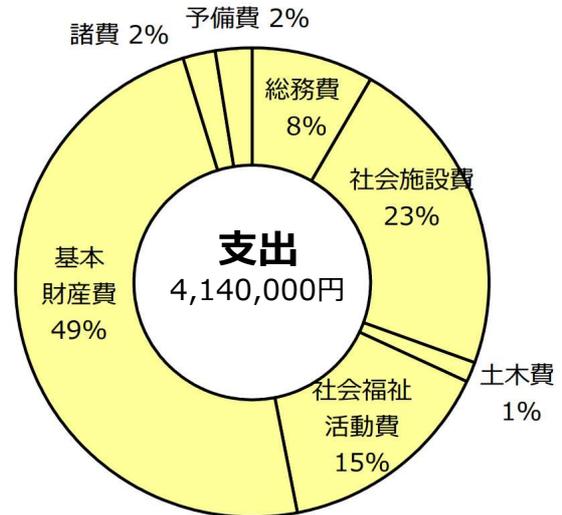
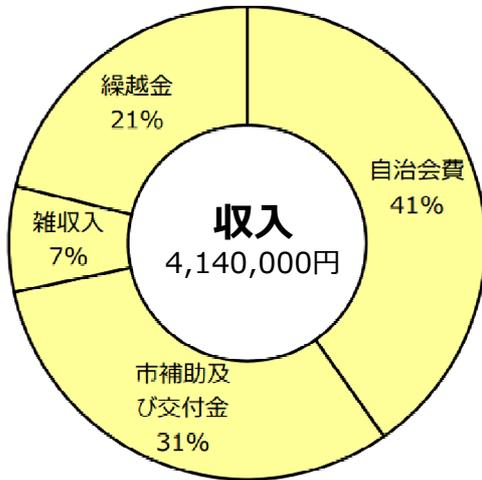
すみれ野地域への貢献、ありがとうございました！



令和二年度予算について

令和二年度予算について、総会にて予算案が承認されました。「収入」は、自治会費と、補助金交付金、雑収入（入会協力金等）と繰越金を計画しています。「支出」は、防犯灯や消火器具の充実、防犯カメラの設置、交通安全対策など安全・安心な町造りに必要な費用を計画しています。また自治会館建設に向けて200万円の積立を行い、すみれ野地区自治会館建設基金の積み立て額は1200万円となる予定です。

<令和二年度 予算>



科目	内訳	金額
自治会費	自治会費	1,673,000円
市補助及び交付金	市自治会運営交付金、市地域振興助成金等	1,298,000円
雑収入	入会協力金、開発協力金	300,000円
繰越金	前年度繰越金 ※令和元年度決算により修正予定	868,000円
財産運用 利子収入	財産運用利子収入	1,000円

科目	内訳	金額
総務費	消耗品・備品購入費、会議費、印刷代等	350,000円
社会施設費	防犯灯電気代・工事代 消火器具庫設置費	920,000円
土木費	防災用備品	50,000円
社会福祉活動費	美化運動啓発事業 社会運動啓発事業 (美化清掃・防災訓練・夜回り・防犯カメラ設置)	620,000円
基本財産費	すみれ野地区 基本財産積立金	2,000,000円
諸費	保険・会議室利用料等	100,000円
予備費	予備費	100,000円



自治会館建設・認可地縁団体に関するQ & A



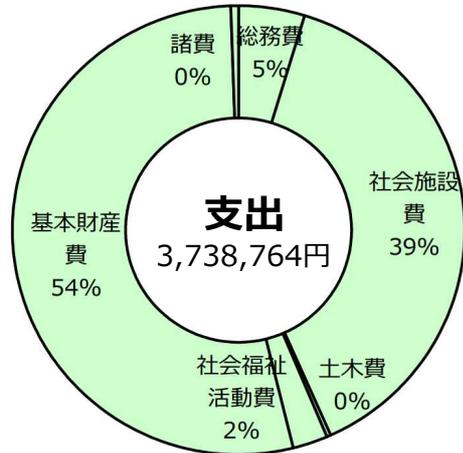
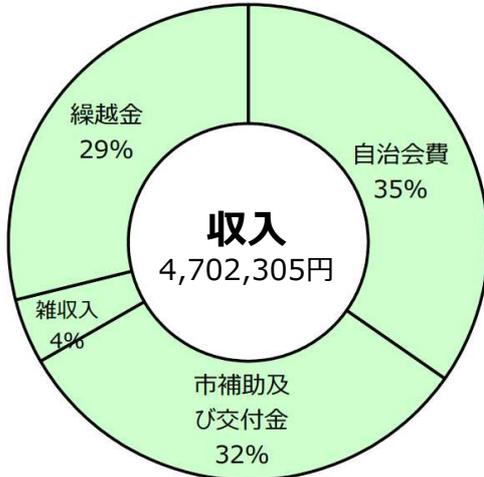
- Q : 認可地縁団体へ移行する目的はなんですか？
A : 自治会建設に関する助成金を受けることで、自治会の費用負担の大幅軽減を目的としています。市からも案内を受けている「コミュニティセンタ助成事業」（宝くじを財源とした助成、会館建設は最大1500万円助成）へエントリーするためには、自治会が認可地縁団体であることが前提条件となっています。
- Q : 自治会館用地はどうなっていますか？
A : 香芝市市有地（おちあい公園の西側角地）を市に売却しないように要請し、会館用地として確保してもらっています。
- Q : いつ、どんな建物をどのぐらいの費用でつくるのですか？
A : 決まっていません。利用目的や予算なども踏まえ、自治会会員の総意で決定をしていく必要があります。

- Q : 認可地縁団体のデメリットは何ですか？
A : 現在は世帯主だけの名簿を管理していますが、世帯全員の名簿が必要となります。また、市に認可された団体である為、規約改定時は総会で決定後、市が承認する形態となります。
- Q : 認可地縁団体のメリットは何ですか？
A : 任意団体である自治会は、法人格が無く、登記は「個人」でしかできず、それによるトラブルが各地で発生しています。認可地縁団体となることで「自治会」としての登記が可能となります。その他税等の優遇処置は変わりません。市内では、磯壁自治会が認可地縁団体へ移行していますが特にデメリットはないと聞いています。

令和元年度決算について

令和元年度の決算も、総会で承認されました。「収入」は、自治会費と、補助金交付金、雑収入（入会協力金）と繰越金で470万円となりました。「支出」は、防犯灯の新設・更新、電気代関係、また消火器具の充実、防災用品、また美化清掃や防災訓練、夜回りなど地域の安全・安心の基盤整備や活動に必要な費用を支出しました。また自治会館建設に向けて200万円の積立を行いました。

<令和元年度 決算>



科目	内訳	金額
自治会費	自治会費	1,633,800円
市補助及び交付金	市自治会運営交付金、市地域振興助成金等	1,502,000円
雑収入	入会協力金	210,000円
繰越金	前年度繰越金	1,356,416円
財産運用利子収入	財産運用利子収入	19円

科目	内訳	金額
総務費	消耗品・事務用品、会議費、印刷代等	179,626円
社会施設費	防犯灯電気代・工事代 消火器具庫設置費	1,439,513円
土木費	防災用備品	16,517円
社会福祉活動費	美化清掃・防災訓練、夜回り	86,022円
基本財産費	すみれ野地区基本財産積立金	2,000,000円
諸費	保険・会議室利用料 切手・印紙、会費等	17,086円
予備費	予備費	100,000円



すみれ野地区自治会館建設基金：10,001,275円

※差引き 963,541円は令和2年度へ繰越

いつものおねがい

<安全運転> すみれ野は小さな子供が多い地域です。住宅地内では**速度を落として走行しましょう**。交差点での出会い頭の交通事故が多発しています。交差点の「一旦停止」を忘れずに。※現在「**横断歩道を横断する歩行者がいる時に手前で停止しない**」違反の県警取締りが強化されています。

<路上駐車> **違法駐車**は禁止です。やむを得ず路上に駐車する時は、ご近所に一声を。※消火栓の上・消火ホース格納箱周辺は駐車違反となります。

<ペット・犬> 飼い犬の「ふん」は放置せず**必ず持ち帰りましょう**。河川への投棄もおやめください。**ゴミステーションやゴミネットの周辺、他人の家の周辺(電柱も)、また子供が触れる可能性がある場所で「犬のおしっこ」はさせないようにしましょう。**

<公園> 硬いボールで遊ぶ時は、周りの人に当たらないように気を付けましょう。**山崎公園の防災倉庫やポンプ施設**にボールを当てないように。

<ゴミ出し> 前日からゴミを出さない、ゴミネットはキッチリかける、他のゴミステーションへゴミを出さないなど、ゴミ捨てのマナーは守りましょう。



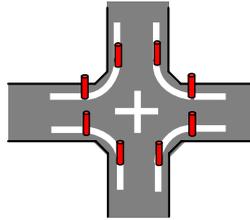
注意してワン!

交通安全対策について

昨年8月に香芝市へ交通安全対策を要請していましたが、一部進展がありましたのでご報告いたします。川中橋交差点の横断歩道新設（東西1か所、南北1か所のみ、信号の設置予定なし）や一部道路の「路側帯」の新設について、市と警察で検討が進んでいるとの情報がありました。

なお、市・警察からの情報によると、交通安全対策は、①自治会等の要望を受けて市で検討し、②香芝市農政土木課等が路面掲示やガードコーンなどで幅員を狭くするなどの対策を実施し、③それでも効果が無ければ警察で横断歩道や止まれなどの交通規制を検討する、との流れとのこと。なお、予算に限りがあるため、重大事故の発生や通行人数により対策の優先度が決まるとのことです。

また、警察からの参考情報では、下田東3丁目交差点の「歩車分離信号化」は横断者数などの条件をクリアすると実現可能性があるとのこと。また事故が多い生活道路の交差点では、路側帯とガードコーンの組み合わせが効果的とのこと。安全対策要望等がありましたら自治会役員にご相談ください。



路側帯とガードコーンによる対策イメージ

ゴミ・廃品回収 関連情報

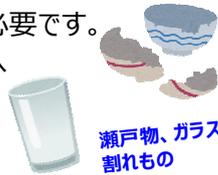
**<ご注意> ガラス・瀬戸物は
通常のゴミ回収では回収されません**

令和2年(2020年)4月から「**ガラス製品**」「**瀬戸物・陶磁器**」(割れたものを含む)は通常のゴミ回収では回収されなくなりました。

「燃えないゴミ」として個別に回収依頼が必要です。

リクエストセンター(0745-77-1199)へ電話で事前申し込みが必要です。

ご注意ください。



真美ヶ丘西小PTA 廃品回収 スケジュール

西小PTAが実施している廃品回収へのご協力をお願いします。通常のゴミ回収とは出し方等が異なりますので、ご注意ください。

回収品目	古新聞、古雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶(アルミ以外の缶は回収できません) ※古着、ボロボロの回収はありません
収集日	毎月第1金曜日 (ただし、2021年1月の回収はありません) 午前9時から業者トラックが回収に回ります
場所	ご自宅前
注意事項	・必ず門の外、ガレージの外にお出してください。 ・雨の場合も外にお出してください。ビニール等を掛ける必要はありません。 ・万が一、回収漏れが発生した場合、ご容赦ください、とのこと。

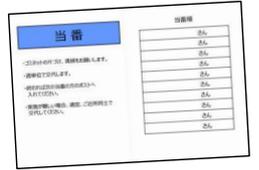
ハチなどにご注意

すみれ野自治会ホームページに寄せられた情報によると山崎公園で蜂に刺される事象が発生したとのこと。自治会から香芝市役所へ連絡し、迅速に現地の確認をいただきました。巣などはなかったとのこと。しかし、公園では蜂が多く飛来しているため、蜂を見かけたら近づかない等各自ご注意ください。公園で蜂の巣を見つけた場合などは、香芝市農政土木管理課へご連絡ください。

ゴミについてのQ&A

Q: ゴミの後片付けは、みなさん、どうやっていますか?

A: ゴミステーションの利用者が、週や月単位の当番制で持ち回りでネットの片付けや清掃で実施している所が多くあります。また班長が清掃をしている所もあります。自治会で一律決まったルールはありません。ゴミを出しているが清掃をした覚えのない方、ネットを利用しているが費用負担をした覚えのない方は、一度、ご近所の方にルールの確認をしてみてください。なお、当番制で清掃を行う場合の参考に、自治会ホームページで当番カードのサンプルを掲載しています。適宜ご活用ください。



Q: 引っ越してきましたが、ゴミはどこに出せばよいですか?

A: まずは、ご近所の方にご確認ください。また、あわせてゴミネットの費用負担や片付け・清掃の当番やルールについても、ご確認ください。プレートが埋め込まれている所やハウスメーカーによる一斉開発などではゴミステーションの利用者が決まっている所があります。その場合、勝手にゴミを出すことはトラブルの原因になりますのでおやめください。

Q: ゴミネットをしてもカラスにゴミを荒らされます。

A: カラスは生ごみを狙うため、生ごみは、隙間ができないように注意してネットをかけてください。

また生ごみの袋を二重にするなどの対策も有効です。ネットが足りていない

場合は追加ネットの追加共同購入などもご検討ください。



今後の予定

10月に自治会費の下期集金(戸建て・一部ハイツ)があります。なお、秋の一斉清掃は、中止を予定しています。その他の予定については、回覧板等でご案内いたします。

(事務局より) 会員の皆様、コロナ禍でいつもとは違う夏をお過ごしかと思います。自治会でも、3月に総会が実施できない、役員引継ぎが例年通りできない中、苦慮しながら対応を進めてきました。班長・組長はじめ新旧役員の皆様、このような状況下での自治会業務の推進、本当にありがとうございました。自治会ができて4年が過ぎ、夜真暗だったすみれ野も、防犯灯等の設置を頑張り、明るく安心できる「ハード面」が徐々に整ってきました。一方、新しくお住まいになられた方も増え、ご近所でも顔を知らない、話をしたことがない、などの声も聞かれます。一斉清掃は顔合わせ・交流の場でもありましたが、今年はコロナ禍で実施できず残念に思っています。今後はなにかしら「ソフト面」も充実できるような取り組みができれば...と思っています。皆様のご参画・ご協力などよろしくおねがいします。